

「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理（抜粋）

第3 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた重要事項

2 若者の夢が実現できる環境整備

（雇用と経済的基盤の安定のための取組み）

賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じた公正な処遇を推進するため、県内企業への呼びかけを進めます。

※パブリックコメントでは、賃金を上げてほしいとの声が複数ある。

3 希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援

（2） 不妊治療等の支援

不妊治療に対する費用助成など不妊症や不育症の治療に係る支援を充実させるとともに、仕事と不妊治療の両立など妊娠や出産に伴う悩み、こどもを迎えたいと願った際に直面する悩みに対応する相談体制・情報提供を強化するほか、企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備を働きかけていきます。また、不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。

※パブリックコメントでは、企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備を働きかけるよう求める声がある。

4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援

（3） 安心して働ける職場環境づくり等

（共働き、共育て世帯への支援）

家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働きの意思を持つ家庭向けに共働き・共育てを推進します。

結婚後・出産後・子育て中も安心して働き続けたいと思える職場環境づくりを県民運動として推進します。

（職場風土や意識の改革）

職場の文化・雰囲気を変え、男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。

国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、こどもの行事や発病時の男性の休暇勧奨をはじめとする男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生の充実を働きかけること等により、女性に

一方的に負担が偏る状況を解消し、女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できるよう環境整備を進めます。

子育てのために休暇をとる方とこどものいない方との間で社会的な分断が生じないように啓発に努めます。

(県庁での率先的な取組み)

県庁全体が率先垂範の意識を持ち、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間と場所にとらわれない働き方（テレワーク等）の推進や福利厚生の実施など働きやすい職場環境づくりを行うことで育児とキャリアアップの両立を支援するとともに、男性職員の育児参画を促すほか、無理のない女性の管理職への登用拡大を含め、職員が活躍できる職場環境づくりに率先して取り組みます。

こうした働き方改革やＩＣＴツールの導入など、県民や企業に取組みを求める前に、県庁が先ず実行します。

(取組みの県内への波及)

県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。

また、結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業をさらに増やすとともに、産休・育休が昇任に与える悪影響を排するなど、登録企業に取組みの深化を求めることで、従業員の労働環境や処遇の向上、職場風土・意識の改革を進めます。

男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより実効性の高い取組みの横展開を図り、それぞれの家庭の事情やニーズに応じて活用できるようにすることで、男性の家事・子育てに参画したいという希望を叶えるとともに、共家事・共育てを推進していきます。

第４ 子育て施策を推進するために必要な事項

５ 施策の推進体制等

(県民および事業者の役割)

県民及び事業者は、こどもを地域及び社会全体で育てていくという認識のもと、こどもの育ちを支えていくよう努めることが期待されます。